

令和7年度 市川市都市農業振興対策協議会 会議録

1 開催日時

令和8年1月19日（月）午前10時～11時

2 開催場所

市川市役所 第1庁舎 2階 大会議室

3 出席者

千葉県東葛飾農業事務所	改良普及課長	伊藤 文雄
市川市農業士等協会	会長	板橋 俊治
市川市農業委員会	会長	石橋 弘嗣
市川市農業委員会	事務局次長	秀谷 康久
市川市農業協同組合	経済部長	笠井 弘幸
市川市農業協同組合	野菜部会長	鈴木 庸夫
市川市農業協同組合	果樹部会長	板橋 健一
市川市農業協同組合	花き部会長	河之邊 宇平
市川市農業協同組合	直売組合長	富樫 秀明
市川市農業青少年クラブ	会長	渡邊 尚
市川市農業協同組合	女性部長	日下部 幾代

（事務局）農政課：森田課長、堀江主幹、栗田主任主事、内藤主事、園部主事、長野主事

(事務局)

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

司会進行の農政課 課長の森田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより

「令和7年度市川市都市農業振興対策協議会」を開催いたします。

はじめに配布させていただいております、資料の確認をさせていただきます。

1枚目 本日の次第でございます

次に 資料1 「令和7年度 事業報告について」

次に 資料2 「令和8年度 事業計画(案)について」

次に 資料3 「(仮称)第三次いちかわ都市農業振興プランの策定について」

次に 資料4 「農福連携、新規就農支援について」

以上でございます。不足などございませんでしょうか。

【資料の過不足なしを確認】

続きまして、本日ご出席の委員の方々をご紹介します。

- ・千葉県東葛飾農業事務所 改良普及課長 伊藤 文雄(いとう ふみお)様
- ・市川市農業士等協会 会長 板橋 俊治(いたばし としはる)様
- ・市川市農業委員会 会長 石橋 弘嗣(いしばし ひろつぐ)様
- ・市川市農業協同組合 経済部長 笠井 弘幸(かさい ひろゆき)様
- ・市川市農業協同組合 果樹部会長 板橋 健一(いたばし けんいち)様
- ・市川市農業協同組合 野菜部会長 鈴木 庸夫(すずき つねお)様
- ・市川市農業協同組合 直売組合長 富樫 秀明(とがし ひであき)様
- ・市川市農業協同組合 花き部会長 河之邊 宇平(かわのべ うへい)様
- ・市川市農業青少年クラブ 会長 渡邊 尚(わたなべ しょう)様
- ・市川市農業協同組合 女性部長 日下部 幾代(くさかべ いくよ)様
- ・市川市農業委員会 事務局長 代理 秀谷 康久(ひでや やすひさ)様

なお、

- ・市川市農業協同組合 代表理事組合長 今野 博之(こんの ひろゆき)様
- ・市川市農業協同組合 青年部長 岡本 成生(おかもと しげお)様
- ・市川市 経済観光部 部長 宮内 徹(みやうち とおる)

は、ご欠席の連絡をいただいております。

それでは、会議を始めさせていただきます。

本日は 委員14名のうち、11名の委員の方の出席をいただいております。「本協議会設置要綱」第7条第2項に定める定足数に達しておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本会議は「市川市審議会等の会議公開に関する指針」により公開が原則となりますが、本日の議題について非公開とする個人情報等は特にございませので、公開と致します。

なお、会議録は一言一句正確なものではなく、意見を集約したもので、お名前も入れさせていただきます。

公開にあたりましては、各委員のご発言部分は、事前にご確認いただいた上で、公開させていただきます。

なお、本日傍聴希望の方はいらっしやいません。

それでは、以後の議事進行につきましては「本協議会設置要綱」第7条第1項により、石橋会長をお願いいたします。

(会長)

みなさん、おはようございます。本日の議事進行を務める石橋です。よろしくお願いたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

議題(1) 役員の互選について

副会長を選出させていただきたいと思ひます。

「本協議会設置要綱」第5条では、本協議会の副会長は、互選で選出するという事になっております。

役員の互選につきまして、提案でございますでしょうか。

(板橋俊治委員)

会長一任。

(会長)

会長一任のお声がありましたので、事務局案としては、副会長職には、JAいちかわ果樹部会 会長の板橋様に、お願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(一同)

異議なし。

(会長)

ご異議がないようですので、承認ということで決定させていただきます。

副会長になりました板橋会長より一言ごあいさつを頂きたいと思ひます。

(副会長)

お選びいただきました板橋です。

スムーズな進行に協力できるように努力いたしますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。それでは、次の議題に進めさせていただきます。

議題（２）令和７年度事業の報告について

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題（２）「令和７年度事業報告について」説明させていただきます。

資料１ 「令和７年度事業報告について」をご覧ください。

令和７年度事業報告では、大きく４つに分けて説明いたします。

まずは、１ 補助事業についてです。

本市の都市農業が健全に維持・発展していくよう、農業者への支援を通して、効率的で安定的な農業経営を確立することを事業目的とします。

実施実績、予算現額及び支出見込み額についてご報告します。

- ・ 農産物等 PR 事業負担金は、  
予算現額が 650,000 円、支出見込額が 650,000 円。
- ・ 農業青少年グループ活動育成事業補助金は、  
予算現額が 200,000 円、支出見込額が 200,000 円。
- ・ 園芸用廃プラスチック処理事業補助金は、  
予算現額が 300,000 円、支出見込額が 265,000 円。
- ・ 減農薬栽培推進事業補助金は、  
予算現額が 1,800,000 円、支出見込額が 1,800,000 円。
- ・ 農薬飛散防止施設設置事業補助金は、  
予算現額が 400,000 円、支出見込額が 214,000 円。
- ・ 農業近代化資金利子補給金は、  
予算現額が 390,000 円、支出見込額が 390,000 円。
- ・ 施設園芸支援事業補助金は、  
予算現額が 10,050,000 円、支出見込額が 10,050,000 円。
- ・ 市民農園開設等支援事業補助金は、  
予算現額が 150,000 円、支出見込み額が 0 円。
- ・ 多目的防災網設置事業補助金は、令和 6 年度から今年度に繰り越し、  
予算現額が 158,871,000 円、支出見込額が 158,871,000 円。
- ・ ちばの園芸産地整備支援事業補助金は、  
予算現額が 12,450,000 円、支出見込額が 12,450,000 円。

続きまして、2 体験農園事業について。

身近に農作業に親しめる場等を提供することにより、農地の有効活用及び市民の農業に対する理解を深めることを事業目的とします。

実施している事業は大きく分けて3つあり、

1つ目は市民農園事業。

市民農園事業では、東国分1丁目、大野町2丁目、柏井町2丁目、若宮、信篤の市内5園566区画を運営し、3年毎に利用者を抽選にて入れ替えを行います。

今年度入替を行う農園は、柏井町2丁目市民農園です。

2つ目はふれあい農園事業。

ふれあい農園事業では、栽培未経験者や親子等を主な対象として、比較的育てやすい野菜の栽培指導や収穫体験を行います。

今年度は、さつまいもの栽培を行い、50組が参加しました。

3つ目はおうちでちょこっと菜園事業。

地理的にも時間的にも農園に通うことが難しい方を対象として、家庭のベランダ等で手軽に野菜の栽培を体験してもらい、市内農家監修のもと、参加者に適宜栽培のアドバイスを行います。

今年度は、とまとの栽培を行い、50名が参加しました。

続きまして、3 <sup>かしょうびょう</sup>火傷病への対応について。

梨の病害「火傷病」が中国で発生したことにより、中国産梨花粉の輸入が停止されました。

市内で中国産梨花粉を利用していた梨農家は7割ほどと非常に多く、来期梨生産のための花粉確保は喫緊の課題であることから、ボランティアの募集により支援を行いました。

梨の花摘みボランティア、梨花隊について。

令和7年4月2日（水）から4月6日（日）の5日間実施しました。

希望農家は10件、参加人数は延べ76名でした。

ボランティア活動者を対象に活動の御礼として、交通費相当としてボランティア参加1回につき500ICHICOポイントを付与しました。

申請数は26名、延べポイント付与数は、15,000ポイントです。

議題2、「令和7年度の事業報告について」の説明は以上となります。

（会長）

議題（2）令和7年度事業の報告について

事務局から説明が終わりました。ご意見等ある方は、挙手をお願いいたします。

無いようですので議題（2）については以上とさせていただきます。

それでは、次の議題に進めさせていただきます。

議題（3）令和8年度事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

次に、資料2 「令和8年度 事業計画（案）について」をお願いします。

令和8年度事業計画（案）では、大きく3つに分けて説明いたします。

まずは、1 補助事業についてご説明いたします。

この事業は、都市化が進む中で、本市の都市農業が健全に維持・発展していくよう農業者への各種支援事業を通して、効率的で安定的な農業経営を確立することを事業目的とします。

実施予定の各種事業についてご説明いたします。

- ・ 農産物等 PR 事業負担金、
- ・ 農業青少年グループ活動育成事業補助金、
- ・ 園芸用廃プラスチック処理事業補助金、
- ・ 減農薬栽培推進事業補助金、
- ・ 農薬飛散防止施設設置事業補助金、
- ・ 農業用灌漑用水設備設置事業補助金、
- ・ ちばの園芸産地整備支援事業、
- ・ 農業近代化資金利子補給金、
- ・ 施設園芸支援事業補助金、
- ・ 市民農園開設等支援事業補助金、
- ・ 防鳥網等設置事業補助金 でございます。

なお、事業の実施につきましては、令和8年度予算が確定次第の実施となりますのでご承知おきください。

続きまして、2 体験農園事業についてご説明いたします。

身近に農作業に親しめる場等を提供することにより、農地の有効活用及び市民の農業に対する理解を深めることを事業目的とします。

事業は大きく分けて3つあり、1つ目は市民農園事業です。

市民農園事業では、東国分1丁目、大野町2丁目、柏井町2丁目、若宮、信篤の市内5園566区画を運営し、3年毎に利用者を抽選にて入れ替えを行います。

来年度入替を行う農園は、若宮、信篤の2園を予定しております。

2つ目はふれあい農園事業です。

ふれあい農園事業では、栽培未経験者や親子等を主な対象として、比較的育てやすい野菜の栽培指導や収穫体験を行います。

3つ目はおうちでちょこっと菜園事業です。

地理的にも時間的にも農園に通うことが難しい方を対象として、家庭のバルコニー等で手軽に野菜の栽培を体験してもらい、市内農家監修のもと、参加者に適宜栽培のアドバイスを行います。

来年度も引き続き、とまとの栽培を実施し50組募集する予定です。

続きまして、3「市川市の農業」に関する出前授業について、ご説明いたします。

市内公立小学校3年生を対象に、「市川市の農業」をテーマにした出前授業を実施することにより、農業理解への醸成を図るとともに市内農業のPRや地産地消の推進を図るため実施するものです。

事業の対象は、市内小学校38校及び義務教育学校1校の計39校のうち小学校3年生といたします。

事業の内容といたしましては、「市川市の農業」をテーマとし、①農家の仕事（梨、野菜、花き）②農業理解を内容とする出前授業を5月から9月にかけて実施いたします。

最後に、4 梨花隊(りかたい)についてご説明いたします。

梨の病害「火傷病」が中国で発生したことにより、中国産梨花粉の輸入が停止されました。市内で中国産梨花粉を利用していた梨農家は7割ほどと非常に多く、来期梨生産のための花粉確保は喫緊の課題であることから、ボランティアの募集により支援を行います。

現在、要望調査実施中のため、その結果をもとに実施予定でございますが、期間は令和8年4月2日（木）から4月10日（金）までを予定しております。

また、梨花隊としての活動は令和8年春の活動をもって終了とし、今後は必要に応じて「いちかわ援農隊」をご活用いただくことを検討しております。

議題3、「令和8年度 事業計画（案）について」の説明は以上となります。

（会長）

議題（3）令和8年度事業計画（案）について

事務局から説明が終わりました。ご意見等ある方は、挙手をお願いいたします。

（板橋俊治委員）

令和7年度までは多目的防災網の設置に対する補助があったが令和8年度は防鳥網等設置事業補助金になっていると思います。

補助金として、多目的防災網の補助を継続してほしい。

温暖化が進行する中で、防鳥網だけでは栽培が難しくなっていくと考えているため、多目的防災網の整備は喫緊の課題であると思います。

ただ、資材が高騰していることもあるため、ぜひ多目的防災網の導入の補助を実施していただきたい。

また、多目的防災網は8年～10年程度で網が切れてしまうため、引き続き多目的防災網の張替等の支援をしていただけると嬉しいです。

(事務局)

多目的防災網につきましては、雹害があったため3年間緊急で実施してきたところではありますが、県単事業として多目的防災網の再整備の事業を実施するため本市としても実施を検討しています。

今後につきましては、要望等を確認しながら補助金の実施を検討してまいります。

(鈴木委員)

柏井町の市民農園が現在募集中とのことですが、募集状況について質問があります。

私自身も市民農園を運営しており、そこに問い合わせがよくあるため教えていただきたい。

また、日本語の読み書きができない方からの問い合わせがあるが、市ではこういった対応をしているのでしょうか。

それからもう一点が、ふれあい農園事業では去年はさつまいもを栽培していたと思うのですが、今年の事業計画ではだいこんとジャガイモになっていると思います。

例えば連作障害でできなくなったのか、それとも何年かに一回作物を変えてやってみようということなのか、教えていただきたいです。

(事務局)

市民農園は3年ごとの入れ替えで、柏井町の市民農園については、1月17日号の広報いちかわに掲載したところで現在募集を行っています。

例年であれば2倍から3倍の応募があり需要はあると考えます。

日本語の読み書きができない方については、市では外国人相談窓口があるため、通訳の方を間に挟んでやり取りをしているところです。

外国人からの需要は増えているため、もし、運営されている市民農園において困ったことがあればご相談いただければ対応を検討させていただきます。

ふれあい農園は、隔年でさつまいもとジャガイモ・ダイコンを育てているような状況です。

また、事業後にアンケート調査を実施しているため、参加者の要望にも応えていく必要があると考えています。

(会長)

他に意見ございますでしょうか。

(板橋俊治委員)

出前授業について質問です。

私は毎年3件ほど個人的に学校を受け入れ、梨畑の見学を実施しています。

出前授業を実施することでの効果について教えていただきたい。

(事務局)

90周年事業として、出前授業を実施しました。

その時の内容と同じようなものになるかとは思いますが、小学校3年生を中心に農家の一日ということで作業の内容をお話しています。

市川市では梨だけでなく、野菜と花きを生産していることからそれらについてもブランド等を含めて周知をしていこうと考えています。

(板橋俊治委員)

受け入れている小学校からもいわれていることですが、見学をしたいという要望があります。梨については、JAが主体となって迎米選果場と殿台選果場の見学を毎年やっていただいているかと思いますが、なかなか市内の小学校の皆さんが見学できなかったり、受け入れ場所がないという現状だと思えます。

せっかく出前授業を実施するのであれば、この機会に現場を実際に見ることができる機会を設けたり、仕組みづくりを行ってほしい。

(事務局)

梨の選果場見学については、各学校への要望調査を実施しています。

しかしながら、日程の関係ですとか小学生を載せてくるバスの都合によりこの日でないとかだめだという学校もあるというのが実情です。

なるべく多くの要望に応えたいというところですが、調整等でなかなか難しいという状況ではあります。

(板橋俊治委員)

せっかく子供たちに市川市でこういうものが作られているんだということを深く知ってもらえる機会になると、将来的に消費者になると思うのでぜひやっていただきたい。

花摘みボランティアがなぜなくなってしまうのかについて。

生産者からの要望がなくなってきているのが現状だと思うが、せっかくここまで事業をやってきていただいたのに援農隊一本に戻ってしまうのはもったいないと思う。

要望でもありますが、花摘みボランティアとして来てくれたひとは市川のなしに興味をもって働いてみたいといってくれていた。

そういうイメージを、せっかくいい機会を作ったのに、今後は、あとは現場農家さんからの要望次第だと思えますがなくなってしまうのはちょっともったいないなと思います。

(事務局)

花摘みボランティアについては農協が実施する花摘みほ場が来年くらいからできるのではという話があったため、令和8年までとしてきていましたが、農協の花摘みほ場の方

があまり伸びてきていないということも耳にしているため、現状を踏まえながら進めていく必要があると考えています。

ただ、梨花隊がなくなっても梨花隊から援農隊への勧誘を進めており、援農隊に登録した方も結構いらっしゃいます。

しかし、援農隊は市内の方のみだけになってしまうため、市外の方を呼び込むためには梨花隊があってもいいのかなというところなんです。

今後の状況を踏まえながら検討していきます。

(板橋俊治委員)

ぜひ、うまく維持して行ってほしいです。

梨花隊に参加した方は、市内ではなく都内の方や市外の方が多く「市川のなしが昔から好きだから参加した」と言ってくれたこともあり、この事業がなくなると寂しいなという気持ちもあります。

(会長)

梨花隊がなくなっても、援農隊に入っていていただいて援農隊が大きくなればいいかなとも思います。

(板橋俊治委員)

援農隊の活動もだんだんと高齢化を迎えているようで、農家からの要望も少ないみたいです。

せっかく梨花隊も大きくなったことですし、援農隊自体もしっかりしているからみんなが市川の農業を守ろうと思ってきている。

せっかく援農隊とかを用意して下さっても生産者が受け入れる体制を整えていないのか、わかりませんが、もう少し受け入れかたについては協議会や農協もあることで、すから話をしていく必要があると思います。

(事務局)

要望を確認しながら実施の検討を進めていきます。

(富樫委員)

減農薬栽培推進事業についてですが、事業内容にコンフューザーNに対する補助とありますが、野菜向けのフェロモン剤も対象に含めていただけると嬉しいです。

コンフューザーV等種類はありまして、要望する農家はあまり多くはないかと思いますが、検討していただけますでしょうか。

(事務局)

今後、内容を確認させていただきながら進めてまいります。

(会長)

他にご意見等ございませんか。

無いようですので議題（３）については以上とさせていただきます。

それでは、次の議題に進めさせていただきます。

議題（４）（仮称）第三次いちかわ都市農業振興プランの策定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題（４）では第三次いちかわ都市農業振興プランの策定についてご説明いたします。お手元の資料３「第三次いちかわ都市農業振興プランの策定について」をご覧ください。はじめに、第三次いちかわ都市農業振興プランを策定する目的についてご説明いたします。

現行の第二次いちかわ都市農業振興プランの計画期間である令和５年度から令和７年度が終了するため、現計画の検証及び計画策定後の法令改正や農業を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市の今後の農業振興施策の推進を図るため、令和８年３月に策定を行うものです。

次に、（仮称）第三次いちかわ都市農業振興プランの計画期間についてご説明いたします。

本市上位計画の計画期間を鑑み、（仮称）第三次いちかわ都市農業振興プランは令和８年度から令和１２年度までの５か年といたします。

続きまして、主な変更点についてご説明いたします。

資料３ ３－（２）をご覧ください。

新たに追加した事業としては、

- ・地域住民と農業の共生について、
- ・農業所得の安定対策の推進における近年の異常気象への対応について
- ・地域計画の推進について
- ・市民農園等の充実におけるおうちでちょこっと菜園について
- ・農業に関する学習の機会の充実における市内小学校で実施する出前授業について
- ・農業ボランティアの推進における梨の花摘みボランティアについて

の６項目です。

また、大きく変更した項目としては、

- ・利用集積の促進において、農業経営基盤強化促進法の改正に伴う貸借方法の変更により、内容を変更いたしました。

続きまして、重点事業と目標指標についてご説明いたします。

（仮称）第三次いちかわ都市農業振興プランでは、第二次に引き続き６項目の重点事業

を設定しております。

また、併せて目標値を設定し、達成を目標に事業を進めてまいります。

最後に、今後のスケジュールについてご説明いたします。

2月9日～3月10日にパブリックコメントを実施し、令和8年3月中に策定をする予定となっております。

議題(4)第三次いちかわ都市農業振興プランの策定についての説明は以上となります。

(会長)

議題(4)(仮称)第三次いちかわ都市農業振興プランの策定について、事務局から説明が終わりました。ご意見等ある方は、挙手をお願いいたします。

(板橋俊治委員)

資料3 3 (3)の年間目標の数値をみると、目標値が少なすぎるのではないかなと思います。

現状を調査するとこのくらいなののでしょうか。

(事務局)

こちらの年間目標については、予算併用して数値目標を出させていただいておりまして、あまりにも数値を高くしすぎてしまっても現実とかけ離れてしまうところもございますので、現状、もしくは今後どのくらいで推移してほしいというところで数値目標を設定しています。

認定農業者については、今までは市認定のみでしたが県認定も含めた形で掲載しています。こちらについては数値は伸びてきているかと思います。

スマート農業の助成は引き続き行っていく予定ではありますが、実際のところ要望される農家数もあまりいないため、数値については設定が難しいところで、低めではありますが年1件を目標としています。

(伊藤委員)

減農薬栽培の定義はどういったものになっているのでしょうか。

(事務局)

減農薬栽培の基準については、補助事業で実施している減農薬栽培推進事業を実施している面積を指標としています。

(板橋俊治委員)

減農薬栽培を推進していくことは良いと思いますが、「減農薬栽培面積」では誤解を招

く可能性があるため、表記方法を変えたほうがよいと思われます。

(事務局)

標記の方法については検討いたします。

(会長)

他にご意見等ございませんか。

無いようですので議題（４）については以上とさせていただきます。

それでは、次の議題に進めさせていただきます。

議題（５）その他について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題（５）その他では、農福連携と新規就農支援についてご説明をいたします。

資料４ をご覧ください。

まずはじめに、１ 農福連携についてご説明いたします。

農福連携は、農作業の一部を障がい者に担ってもらう取組で、農業者にとっては労働力不足の解決、障がい者にとっては就労機会の拡大に加え、自信や生きがいを得られるなど、双方にメリットがあります。

本市では、JA いちかわが管理する花粉採取ほ場において、花粉採取作業の一部を福祉事業所に依頼することで進めております。

今後のスケジュールといたしましては、令和８年４月に花摘み作業の体験をしていただき、令和９年２月頃に契約を結び、令和９年４月に花摘み作業を実施する予定でございます。

次に、２ 新規就農支援についてご説明いたします。

まず、本市の新規就農の現状についてです。

近年では、令和７年に認定新規就農者として１名が新規就農しています。

また、令和６年度には１９件、令和７年１１月末時点では２２件の新規就農相談があるものの、農地確保が困難であること、初期費用がかかることなどの理由により、新規就農につながる事例はほとんどありません。

そのため、新規就農時の課題である農地確保について、未利用農地や離農予定者の所有農地のマッチングを進めることを検討しております。

内容といたしましては、例えば、離農予定者から事前に市にご相談いただくことで、離農後の農地の活用方法のご案内や新規就農者、拡大意向農家とのマッチングが可能になります。

また、将来的には、新規就農者は離農予定者のもとで営農技術を習得し、経営資産を引き継ぐ「第三者継承」も選択肢のひとつになりうると考えます。

議題5 その他の説明は以上です。

(会長)

議題(5) その他について、事務局から説明が終わりました。  
ご意見等ある方は、挙手をお願いいたします。

(板橋俊治委員)

私は個人的に農福連携に取り組んでいまして、徐々に作業を増やしていきたいなというところですが、将来的には生産者にも農福連携を活用していただきたいと思うところです。

(2)のJAいちかわの方で栽培を始めたばかりのほ場で、今後のスケジュールで花摘みのお試しと書いてあるが花摘みはできませんよ。まだ樹を植えたばかりで花は取れません。

いずれは人手は必要になるかと思いますが、農福連携ができるような環境は出来上がっているのか、スケジュールは問題ないのでしょうか。

だいたい、花粉が取れるようになるのは5年後あたり、7年後あたりに本格的に取れるようになります。

2年目で体験、ということであればよいと思いますが、花摘みがどれだけ大変か、切り枝で行うのか、行うとした場合JAのほ場で対応することは可能なのでしょうか。

切り枝からの花摘みができるようになるのは7年目以降だと思います。

素人の方に花摘みを教えるのは非常に難しいものです。

農福連携の取り組みをやっていくのはいいことだと思うのですが、事業についてしっかり計画していかないと難しいものだと思います。

(事務局)

花の状況がまだ取れないというのは聞いているので、お試しで少しでも体験できればと思うのと、花をとる方が障がい者であるため場所に慣れていただくことも必要かと思しますので、時間はあっていいと考えます。

福祉事業所には今年実施するのは難しいかもしれない、という話はしていて長い目で実施していかなければならないという共通認識は持っています。

県の方にも情報提供させていただいておりまして、技術的なところについては県に入っただければと思っています。

契約はまだ先の話になると思いますが、県と市と関係機関で連携して実施していければということです。

(板橋俊治委員)

福祉関係の方だけでは4反の花摘みは間に合わないと思い、援農隊の方にも頼む必要性があるのではないのでしょうか。

(事務局)

そのことについては、今後検討させていただきます。

(板橋俊治氏)

新規就農支援についてです。

農地の貸し借りに対し、農地を手放す方と新しく購入や借りたい人を効率的にまとめていこう、というところで県の段階でも問題視しているところです。

新規就農者においても、アドバイザー等の協力者を依頼してあるのかそういうところが必要になってくるのではないのでしょうか。

事業を推進することは良いと思いますが、そういった細かいところまでちゃんと支援していこうとかが見えてこないのが質問させていただきます。

(事務局)

市としては農地の貸し借りのお手伝いとして、この新規就農支援に取り組んでいくことを考えています。

現状としても、農地の貸し借りについては新規就農に限らず農地の貸し借りのマッチングを市で行っておりますので事業の拡大のような形で引き続き、新規就農でも行うこととします。

そこで、離農者予定の方からお話を伺ったうえで第三者継承を希望する方がいれば、市の方でマッチングをしていければと思います。

(伊藤委員)

農業者が今後すごい勢いで減っていくことは皆さんご存じのとおりで、新しい力を入れていくことが必要であり、市川の梨においても後継者が少なくなっていると思います。

梨の場合、技術や土地が難しいところだと思います。

鎌ヶ谷や船橋では農業者が入ってやっていこうというところで、新しい担い手を増やす事業を進める動きもあります。

市川においてもそういうような活動を考えてもらえるとよいと思います。

(板橋俊治委員)

新規就農者を増やす事業を推進していきたいところですが、一番問題なのはすぐに所得に合わないところです。

これに対して、一番初めは国や県からの補助がありますが、100万円、200万円ではすぐなくなってしまいうため、経営を維持させて生産者として定着させるためには組合や地域全体として一緒に頑張っていくことが必要になると思います。

(会長)

他にご意見等ございませんか。  
無いようですので議題（５）については以上とさせていただきます。

その他、何かございますでしょうか。  
無いようですので以上で議題は終了といたします。

以降、進行を事務局にお戻しします。  
皆様にはご協力いただき、ありがとうございました。

（事務局）

石橋会長、議事の進行、ありがとうございました。

次回の協議会は令和８年度中に開催予定です。

開催が決定しましたら、皆さまにお知らせさせていただきます。

それでは、これをもちまして、「令和７年度市川市都市農業振興対策協議会」を終了させていただきます。